

平成23年度 第2回 府中市国民健康保険運営協議会（平成24年1月25日開催）

会議録（要点筆記）

会 長：平成23年度第2回府中市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。本日の会議は傍聴希望の方がいらっしゃいます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし

会 長：傍聴希望の方はお入りください。

（傍聴希望者入場）

会 長：それではこれより議事日程に従いまして会議を進めさせていただきます。なお、委員の一部に変更がございます。お手元にごございます委員名簿のとおり、被保険者を代表する委員が委嘱されましたのでご報告いたします。

日程第1 平成23年度府中市国民健康保険特別会計補正予算の概要について

会 長：日程第1の「平成23年度府中市国民健康保険特別会計補正予算の概要について」を議題とします。
事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料1の説明を行った

会 長：説明が終わりました。ご質問をお受けいたします。

委 員：繰入金が増えているようですが、基盤安定繰入金やその他一般会計繰入金など、その内訳を教えてください。減免申請や医療費が増えたためだと思いますが。

保 険 年 金 課 長：繰入金の内訳は基盤安定繰入金が1億1179万3千円、その他一般会計繰入金が3億8576万5千円となっております。

委 員：内訳は分かりましたが、減免申請や医療費の増加が原因と考えてよろしいですか。

保 険 年 金 課 長：委員のおっしゃる通り、基盤安定繰入金は保険税の条例減税に対する補てん繰入れとなっておりますので、その対象者が見込より増えているということでございます。その他一般会計繰入金につきましても、歳出の

保険給付費が実績に基づき 3 億 4 0 0 万円、伸びてきているという状況です。それに伴い、繰入金も増えております。

委員：今年度保険税の改定がありましたが、収納率や減免申請などに影響はありましたか。

納税課長補佐：収納率ですが、1 2 月末現在でお答えいたします。現年課税分は 0. 8 % の増加となっており、滞納繰越分につきましても、2 2 年度と比較いたしまして、0. 9 % の増加となっております。全体では 1. 3 % の増加となっております。

会長：他にご質問がないようですので、本件は了承とさせていただきますよろしいでしょうか。

全委員：異議なし

会長：それでは本件は了承といたします。

日程第 2 平成 2 4 年度府中市国民健康保険特別会計予算の概要について

会長：日程第 2 の「平成 2 4 年度府中市国民健康保険特別会計予算の概要について」を議題とします。
事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料 2 の説明を行った

会長：説明が終わりました。ご質問をお受けいたします。

委員：歳入の繰入金について、今回基盤安定繰入金がだいぶ増額されていますが、これは前年度当初予算や今回の補正予算が反映されているのでしょうか。

保険年金課長：基盤安定繰入金については補正予算でも増額させていただいておりますが、平成 2 3 年度から条例減税が 7 割・5 割・2 割となり、当初見込みが立ちにくいということもあり、ここで実績に基づいて補正予算と当初予算を組んでおります。保険給付費についても現在までの支払状況や決算見込を基にして 2 4 年度の予算を立てております。その結果、前年度の当初予算対比で 2. 2 % の増となっております。

委員：歳出の保健事業費の疾病予防費が削減されていますが、その理由を教えてください。

保険年金課長補佐：これは保健センターで実施している人間ドックに対する補助費ですが、近年対象者数が減っており、過去の実績等を考慮した上で減額となっております。

委員：保健事業費の特定健診の増額分について、これは対象者が増えたのか、

受診率が上がっているのかどちらを想定されていますか。受診率が上がっている方が望ましいのですが。

保険年金課長：対象者数の増加を見込んで予算を立てております。

会長：他にご質問がないようですので、本件は了承とさせていただきますよろしいでしょうか。

全委員：異議なし

会長：それでは本件は了承いたします。

日程第3 その他について

会長：日程第3の「その他」を議題とします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料3の説明を行った

会長：説明が終わりました。ご質問をお受けいたします。

委員：資料3の1. 特定健康診査の(5)実績において、23年度見込みが出ていますが、前年度比が分かれば教えてください。また、2. 特定保健指導の(5)でも実績が出ていますが、保健指導を受けられた方の翌年以降の診療費の増減について、分かるようになっているのか教えてください。

給付係長：前年の受診率ですが平成22年度は52.7%となっており、前年に比べて若干下がっています。また、保健指導を受けられた方の受診状況ですが、システムとしては分かるようになっていますが、府中市では集計しきれっておりません。国保連合会ではそういった状況が把握できるようにシステムでは稼働しておりますので、集計できましたらご報告差し上げたいと思います。

委員：そういったものが分かるようであれば、広報に掲載するなど受診率向上のための手段として活用する予定はありますか。

保険年金課長：受診率向上のための広報ということですが、ご報告させていただいたとおり、特定健診・保健指導ともに目標に若干届いていない状況です。そうした意味で様々な角度から分析して、受診勧奨につながるような内容であれば広報など機会をとらえて勧奨できるようにと考えております。

委員：先日テレビで放映していましたが、群馬県の藤岡市では大学と提携してトレーニングを開発して、高齢者の方に行ってもらおうという取り組みを行い、その結果、トレーニングをしていない人は翌年の医療費が1人当たり2万3千円上がり、トレーニングを行った人は3万8千円下がった

ということです。全体で7900万円の医療費削減につながったという資料もありましたので、そういったデータがきちんと取れるようにして取り組みをアピールできるような体制を取っていただきたいと思います。

会 長：只今のご意見につきましては、今後他の資料を含めて十分検討していきえるようにしていただきたいと思います。

委 員：基本的な数値を教えてくださいたいのですが、特定健診が始まった平成20年度から平成23年度までの対象者数と受診率を教えてください。

保険年金課長補佐：まず平成20年度から、対象者数が41,755人、受診率が52.1%、平成21年度の対象者数が42,878人、受診率52.9%、最後に平成22年度の対象者数が43,589人で受診率51.9%となっております。

委 員：受診率の目標値55%はどのような根拠で算出しているのですか。

給付係長：特定健診が始まる際に平成25年度までの目標値を設定し、1年ごとに受診率を定めました。受診率の最終到達目標を65%といたしまして、当初、平成20年度が45%、21年度が50%、22年度が55%、23年度が60%、24年度で65%と5年間で到達する目標を立てていました。昨年の第6回運営協議会で事業開始から3年経過したということで、中間見直しをいたしました。実際には目標値通りとなっておりますので、実績に合わせ平成23年度の目標値を60%から55%に修正いたしました。あわせて平成24年度を60%に見直し、計画を修正し、実施しています。

委 員：受診率の計画を立てて行っているということですが、実際には目標達成のためにどのような手立てを講じていますか。

給付係長：引き続き資格をお持ちの方で2年、3年未受診の方に対する勧奨はがきを送付しております。若年層の受診率が低いということも勘案して、今年度は40代、50代で過去2年未受診の1,877人に対して勧奨はがきを送付しております。現在集計中ですが、8月の段階ではその内50名の方が受診していただいております。ただ、一番受診者の多い9月がまだ集計中ですので、最終的に分かりましたら、再度報告させていただきます。

委 員：前回も勧奨はがきを送られていて、効果があまりなかったように感じましたが、他に何か手立てがあるといいのですが。

保険年金課長：先ほどの藤岡市がどのような体制でやられているか分からないのですが、府中市の場合は国民健康保険の主管課である保険年金課と衛生部門である健康推進課で連携して行っています。団体によっては保健指導を衛生部門で一括して行っているところもございます。様々な研修で、特定

保健指導の向上策をシンポジウム等で発表されている市町村は、比較的衛生部門に集中している傾向がありまして、そうしますと保健師等人材も多くおりますので、施策を打ち出しやすいという面もあるかと思えます。保険年金課だけでは勧奨はがきなど事務的な手立てしか打てませんので、衛生部門との連携も課題かと考えております。

委員：近隣の他の団体の数値は分かりますか。比較検討という意味で、実施率が他の団体と比べてどうなのか教えてください。

保険年金課長：手元に資料がございませんので、詳しい数値は分かりかねますが、他団体と比べて府中市の実施率は高い方でございます。

委員：実施時期は7月から9月ということですが、この時期に特定しなければならないのですか。

保険年金課長：医師会の協力を得て実施しておりますので、実施期間につきましても医療機関との協議の中で毎年決定しておりまして、現在は7、8、9月の3ヵ月間で実施しております。

委員：実施期間についてですが、以前住んでいたところでは誕生月の前後2～3ヵ月でした。誕生月の前後ですと、毎年その時期が来ると受診しようという動機付けになりやすかったのではないかと思いますのですが、他の市区町村で実施期間によって受診率に違いがあったりするのですか。

保険年金課長：実施期間と受診率の関係についてですが、特にそういったデータは持っておりません。

委員：特定保健指導が入ったときに議論があったのですが、健診に基づいて指導を行うため、年度で区切りますから、健診はこの頃までに終わっていてほしいというのがあります。誕生月が冬季の人はそこで健診しても年度内に指導に入れないですね。今回の制度になってから誕生月健診はどこでも難しいのではないかと思います。

委員：保健指導は区市町村によって形態が様々です。府中市は一括して行いますが、区市町村によってはまとめて行ったり、部分的に委託して行ったりしています。特定健診も医師会によって様々です。3ヵ月で行うところもあれば、年間を通して誕生月健診のように行うところもあります。府中市医師会ではそれぞれの医師、医療機関の要望を吸い上げて、議論の末、7月から9月という形を何年間かとっております。

委員：以前話されたことですが、私は7月から9月にまとめるメリットとして、着脱がしやすいですとか、家族と一緒に受診できるということがあげられるかと思います。誕生月が冬季なので、被保険者としては現在の方がいいのかなと感じています。

会長：それぞれの委員からご意見がありましたが、始めてまだ日が浅いということもあり、実施をしながら受診率も上がって、健康が維持されるとい

うことが望ましいので、この点については今後ともご検討いただきながら進めていければと思いますのでよろしくお願いします。

他にご質問がないようですので、本件は了承とさせていただいてよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし

会 長：それでは本件は了承といたします。他に事務局から「その他」についてありますか。

保 険 年 金 課 長：本日もう一つ参考資料として、「主要疾病別レセプト件数・費用額の推移」をお配りしております。前回会議で委員より要望がございましたので作成いたしました。今後の参考にさせていただければと思います。

委 員：伸び率は前年比ですか。

給 付 係 長：前年比となっております。

委 員：件数の伸び率よりも費用額の伸び率が高いのは費用がのびているということですか。

給 付 係 長：件数に対して費用額が大きいものに関しては1件当たりの金額が高いということです。

会 長：他に委員から何か質問があれば発言を許可したいと思います。

委 員：昨年、保険税の見直しがあったときに広報に出ましたが、今年も同じように24年度に向けて何か広報を行いますか。

保 険 年 金 課 長：24年度もまた改定になりますので、国保だよりや納税通知書を送付するときに国保の状況をお知らせする冊子に掲載していく予定です。

会 長：他にご質問がないようですので、これをもちまして平成23年度第2回府中市国民健康保険運営協議会を終了いたします。